

平成17年2月1日

技術委員会
委員各位高圧ガス保安協会
総合企画部**投票結果のご報告及び今後の対応に関しまして**

拝啓 時下ますます御清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は当協会の業務について御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、1/14の技術委員会にてお願いしておりました「高圧ガスLNG受入基地設備定期自主検査指針」及び「高圧ガスLNG受入基地設備保安検査基準」の制定案に関する書面投票(〆切1/24)につきましては、別紙のとおり制定案について可決されました。

しかしながら、委員会席上でも議論がありましたLNG中の不純物の問題等に関する意見が、「その他意見」として複数の委員から寄せられました。

高圧ガス保安協会及び高圧ガスLNG協会としてはこの事態を真摯に受け止め、大島委員長及び加藤部会長とも相談の上、1/25から予定しておりましたパブリックコメントの募集は一旦延期し、本件に関する対応について化学・石油部会に於いて事務局からご説明を行うことといたしましたのでご報告申し上げます。

なお、部会での説明後の対応につきましては、改めてご連絡させていただきます。

敬具

本件連絡先：

高圧ガス保安協会 総合企画部 技術企画課 松本、長沼

TEL：03-3436-1704

FAX：03-3436-5704

E-mail：naganuma@khk.or.jp

**「高圧ガスLNG受入基地設備定期自主検査指針」制定案
及び「高圧ガスLNG受入基地設備保安検査基準」制定案 投票結果について**

標記の件に関し、下記の通りご報告申し上げます。

記

投票議案名：

1. 「高圧ガスLNG受入基地設備定期自主検査指針」制定案
2. 「高圧ガスLNG受入基地設備保安検査基準」制定案

上記の議案につきましては、投票結果詳細のとおり、投票数が必要投票数（32）を上回り投票が成立し、投票数の3分の2以上が賛成票であり、かつ、意見付反対票がございませんでしたので、技術委員会において上記制定案は全て可決されました。

投票結果詳細

投票番号	制定案	委員数	必要投票数	投票数	賛成	反対	保留
No 1	「高圧ガスLNG受入基地設備定期自主検査指針」制定案	40	32	38	38	0	0
No 2	「高圧ガスLNG受入基地設備保安検査基準」制定案	40	32	38	38	0	0

以上

委員からのコメント

1. 不純物（前提条件）関係

今回の保安検査基準において、腐食性のないガスを前提とされるのであれば、ガスの受入時にガスの腐食性の確認をする必要があると思います。

受入時の試験分析や腐食性の許容値を技術委員会として今後明確にしていくよう検討願います。

技術委員会（1月14日）にて大島委員長から指摘のあった「水銀は除去装置で除去するから問題なし」については、除去装置の機能は失われる可能性があり、前提条件として問題ありと考えます。再考をお願いします。

今回の提案内容については、現在のLNGプラントの状況に関する限り、妥当なものであると判断されるが、基準の論理的な構造としては、更に今後の課題として整備する余地があるように思われる。

2. 緊急遮断弁関係

反対ではないが、緊急遮断弁の漏洩検査で一般高圧ガスやLPGと差があるのは、同一法の適用を受ける基準としては問題である。KHKとしての考え方を明確にすべきと考える。

また、漏洩検査のデータを添付してあるが、1回/3年の分解点検の前か後か明記されてなく説得性に欠ける。検査方法の図の流れが逆。パブコメに出す前に検討願います。